# 調布市総合交通計画改定版(素案)

# 目 次

序章 総合交通計画の改定に当たって	l
第1節 調布市総合交通計画の改定経緯	1
第2節 計画の位置付け	2
第3節 計画の期間	3
第4節 対象区域	3
第1章 調布市の現状と動向	5
第1節 人口と土地利用	5
第2節 産業経済	11
第3節 調布市における移動の状況	13
3.1 移動の状況	
3.2 昼間人口と夜間人口	18
3.3 移動の手段	21
第4節 調布市の交通環境	29
4.1 鉄道	29
4.2 バス	30
4.3 道路・自動車	33
4.4 自転車	37
第5節 調布市におけるまちづくりの動向	40
5.1 中心市街地のまちづくり	40
5.2 環境に配慮したまちづくり	41
5.3 バリアフリーのまちづくり	43
第2章 総合交通計画の基本的考え方	45
第1節 市民等のニーズ	45
1.1 アンケート調査の概要	45
第2節 社会情勢の見通し	46
2.1 少子高齢化の進行	46
2.2 まちづくりの動向	46
2.3 環境負荷の軽減に向けた動向	47
2.4 新たな技術の活用に向けた動向	47
第3節 現状の課題の整理	48

第3章 基本目標と施策体系51
第1節 基本目標51
第2節 交通施策の基本方針及び基本交通施策53
2.1 基本方針53
2.2 基本交通施策55
第3節 重点施策56
3.1 重点施策の概要56
3.2 重点施策の内容57
第4節 施策実施方針64
第5節 成果指標の設定と目標水準91
5.1 成果指標の見直し91
第4章 計画の推進に向けて93
第1節 施策展開の具体化と推進方策93
1.1 施策展開の具体化と個別計画への反映93
1.2 推進方策93
第2節 計画の進行管理95
2.1 計画の評価・検証95
2.2 計画の推進に向けた恊働体制の確立と市民参加96
資料編97
第1節 市民等のニーズ97
1.1 アンケート調査の概要97
1.2 市民アンケート調査98
1.3 来訪者アンケート調査104
1.4 特定世代アンケート調査108
1.5 障害者アンケート調査112
第2節 成果指標の算出方法114

## 序章 総合交通計画の改定に当たって

### 第1節 調布市総合交通計画の改定経緯

調布市では、調布市都市計画マスタープラン(※)及び調布市地域別街づくり方針の交通部門を補完し、目指すべき将来像や将来都市像などを実現するため、今後実施すべき交通施策の基本方針を示す調布市総合交通計画を平成23年4月に策定しました。

計画策定から10年以上が経過する中、次のとおり、調布市の交通をめぐる環境に変化が生じています。

### (1) 中心市街地における京王線連続立体交差事業の完了

平成24年8月の京王線の地下化に伴い、調布、布田及び国領駅周辺に新たな都市空間が 創出されました。交通円滑化のほか、にぎわいや交流、うるおい、やすらぎのある空間の創 出等に向けて、調布駅前広場や鉄道敷地を段階的に整備しています。

### (2) 総人口減少・高齢者人口の増加

日本全体では、人口の減少、少子高齢社会を迎えていると言われ、現在微増傾向にある調 布市の総人口も令和12年をピークに減少すると見込まれています。

一方,調布市の高齢者人口は引き続き増加傾向が見込まれています。これにより,調布市の高齢化率は今後上昇すると予測されています。

### (3) 新型コロナウイルス感染症拡大による公共交通機関への影響

新型コロナウイルス感染症拡大に伴うテレワークの普及等により生活様式が変化したこと により、公共交通機関の需要に変化が生じ、需要に応じたダイヤ改正が行われました。

### (4) ゼロカーボンシティ宣言の実施

脱炭素社会の実現に向けて、環境配慮型車両の技術開発が進められているほか、自転車や 徒歩等の環境に配慮した交通手段への転換も益々期待されています。

また,調布市及び調布市議会は,共同で「ゼロカーボンシティ宣言」を実施し,これまで 以上に地球温暖化対策に取り組む必要があります。

### (5) デジタル技術の進化

急速なデジタル化の進展と併せて、移動の効率化等のためのMaaS等の考え方のほか、 交通事故の削減や高齢社会における移動支援などで有効とされる自動運転等の技術開発が進められています。

### (6) SDGsを掲げた動きの活発化

国連が「誰一人取り残さない」ことを理念としたSDGs(持続可能な開発目標)を掲げており、日本においても取組が活発化しています。調布市においてもSDGsの目標を踏まえた取組が求められています。

これら,今後予想される社会情勢や市民ニーズの変化に対応した内容に見直すため,調布市総 合交通計画を改定するものです。

> ※ 次期都市計画マスタープランは,現在検討中であり,その内容と 整合を図りながら策定していきます。

### 第2節 計画の位置付け

本計画は、調布市の最上位計画である調布市総合計画(基本構想・基本計画)(※)のほか、調布市の都市計画の基本的な考え方を示す調布市都市計画マスタープランに基づき、定めています。

また、調布市の関連計画や国・東京都の関連計画と整合・連携を図りながら、取り組んでいきます。

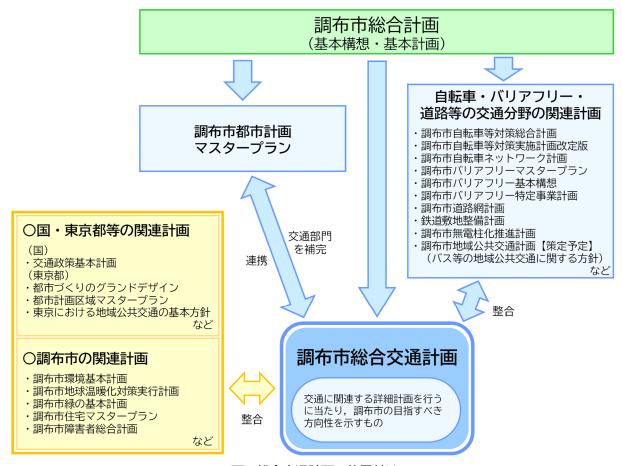


図 総合交通計画の位置付け

※ 次期調布市総合計画は,現在検討中であり,その内容と整合を図りながら策定していきます。

### 第3節 計画の期間

本計画は、令和12(2030)年度を目標年次としています。

なお,本計画における施策は,短期(おおむね5年)と中長期(目標年次又はそれ以降も継続的に 検討を行う)に分けて展開していきます。

短期として位置付けた施策は、市の緊急的な課題に対応した施策、既に事業計画に位置付けがあ る施策のほか、現在検討が進められていることを示しています。

また,中長期として位置付けた施策は,総合交通計画の基本目標の実現に向けた具体的な準備を 進めながら,取組を展開していくことを示しています。

### 第4節 対象区域

本計画は調布市全域を対象としています。





図 対象区域